

★組合のチラシを作って売上UPに繋げたい!

★組合のホームページをもっと充実させたい! etc...

補助金を活用して

小規模事業者組合
の皆様へ

取引力強化を図りませんか?

補助率

対象経費の2/3(上限50万円)

●交付対象● 小規模事業者組合

※下限10万円

●対象経費科目● 謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、
雑役務費、通信運搬、委託費

公募期間

2019年

2019年

6月20日(木)~7月26日(金)

事業期間

2020年

交付決定日 ~ 1月31日(金)

平成30年度
事例

鹿児島県パン工業協同組合 ホームページのリニューアル

組合員の店舗紹介や商品PRを行うことで、生産量向上による売上UPと学校給食パン回数の増加が期待でき、組合の共同購買実績の取扱高増加による更なる財務基盤強化が期待されます。



取引力強化推進事業補助金とは

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う、先進的または波及効果・横展開が期待できる事業に対して支援するものです。



小規模事業者組合とは

- ① 事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの

小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人)以下の会社及び個人

- ② 企業組合
- ③ 協業組合、事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会の構成員比率に関しては中央会ホームページに掲載の公募要領をご確認ください。

詳細は鹿児島県中小企業団体中央会ホームページをご確認ください。

URL: <https://www.satsuma.or.jp>

【お問い合わせ先】 鹿児島県中小企業団体中央会 総務企画課

TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904